

2018年度 運輸安全マネジメントに関する取組みについて

2019年7月
西東京バス株式会社



目次

I. 2018年度取組み	・ ・ ・	2
II. 2019年度取組み計画	・ ・ ・	12
III. 安全統括管理者	・ ・ ・	20
IV. 輸送の安全に関する組織体制および指揮命令系統	・ ・ ・	20
V. 安全管理規程	・ ・ ・	20
VI. 輸送の安全に関する内部監査結果およびそれを踏まえた措置内容	・ ・ ・	21
VII. 事故に関する統計	・ ・ ・	22

I . 2018年度取組み

I - 1. 輸送の安全に関する基本的な方針

当社は、以下の方針、方策に基づき輸送の安全に関する取組みを進めました。
2019年度も継続して取り組んでまいります。

運輸安全方針

西東京バスは、旅客自動車運送事業にとって最も重要な「輸送の安全の確保」のため、会社全体で運輸安全マネジメント態勢（マネジメントシステム）を確実に実施し、維持し、絶えず輸送の安全性の向上に努め、社会的責任を果たしていく。

方 策

- (1) 会社をあげて運輸安全マネジメント態勢（マネジメントシステム）に取り組み、継続的に改善する。
- (2) 輸送の安全に関する関係法令及び「安全管理規程」等社内規程を明確にし、これを遵守する。
- (3) 次に掲げる事項について、輸送の安全重点施策（輸送安全目標、輸送安全計画）を設定し、見直す枠組みとする。

「有責事故を撲滅する」

- (4) 全社員に、輸送の安全が最重要であることについて自覚させるため、教育等を通じて運輸安全方針を周知徹底する。
- (5) 運輸安全方針及び輸送の安全に関する情報について、積極的に公表する。

I - 2. 2018年度輸送の安全に関する目標の達成状況および施策

(1) 2018年度の輸送の安全に関する目標の達成状況

2018年度目標	2018年度達成状況（対前年）
有責人身事故 10 件以下	11 件【未達成】 (▲6 件 ▲35.3%)
「有責」重大事故 (国土交通省報告となる事故) ゼロ	1 件【未達成】 (▲3 件 ▲75.0%)
歩行者、自転車との 接触・衝突事故の絶対防止	0 件【達成】 (▲3 件 ▲100.0%)
高齢者負傷となる発進時車内人身 事故の絶対防止 (※高齢者=70歳以上)	1 件【未達成】 (▲2 件 ▲66.7%)
全有責事故 89 件以下	102 件【未達成】 (+10 件 +10.9%)
後退事故 10 件以下	20 件【未達成】 (+6 件 +42.9%)
高速道路本線上事故の絶対防止	1 件【未達成】 (±0 件 0.0%)

I-2. 2018年度輸送の安全に関する目標の達成状況および施策

(2) 「輸送の安全の確保」が最も重要であるという意識徹底の施策 【社長以下役員の安全性向上の取組み】

- ①社長（安全統括管理者）以下役員、管理職による早朝点呼立会い
（毎月23日※【無事故宣言の日】）

※従来は「毎月22日」の取組みとして実施しておりましたが、2018年12月23日の重大人身事故発生を受け、2019年2月23日以降、「毎月23日」の取組みに変更しました。

- ②社長（安全統括管理者）以下役員による街頭立会い
（毎月6日【動作基準確認日】）
- ③営業担当員、整備士、事務職を対象とした
社長懇談会（双方向コミュニケーション）実施（2018年度69回）
- ④社長（安全統括管理者）職場巡視（年4回）
- ⑤取締役営業部長職場巡視（年4回）
- ⑥管理職と社長との懇談会
（双方向コミュニケーション）実施
（2018年度6回）



安全統括管理者職場巡視

I-2. 2018年度輸送の安全に関する目標の達成状況および施策

(3-1) 運転者（営業担当員）に関する事項

- ①全運転者（営業担当員）を対象とした定期研修
 - ・当社独自の「10の動作基準」の周知徹底
 - ・ドライブレコーダー映像を活用した事故およびヒヤリハット事例の研究
 - ・アクセルオフおよび「構え」運転の啓蒙
 - ・飲酒運転防止、救護義務、健康管理の周知徹底
 - ・社内規程「乗務中の携帯端末等に関する取扱規程」（2017年4月1日制定）の再徹底 等
- ②年次別フォローアップ研修
 - ・入社時、新人研修
 - ・入社1～2年次フォローアップ研修
 - ・入社3～4年次フォローアップ研修
- ③各現業における活動
 - ・チームミーティング等において事故防止教育を実施
 - ・事故惹起後の該当者への個別指導
 - ・過去の事故事例の類似箇所の洗い出しと共有
- ④外部研修への参加
 - ・自動車安全センター中央研修への参加
 - ・セルフケアスクール（飲酒習慣等）への参加



定期研修座学（接遇・事故防止講習）



ハザードマップによる危険箇所の洗い出し、共有

I-2. 2018年度輸送の安全に関する目標の達成状況および施策

(3-2) 運転者（営業担当員）に関する事項

⑤適性診断

- ・3年毎に受診させる方針とし、2019年2月中に対象者全員の受診を完了（ナスバネット使用）。

⑥健康管理（脳ドック・S A S検査等）

- ・【脳ドック】年齢39歳以上を対象者として実施。
- ・【S A S検査】前提として3～4年ごとに全運転者に対して実施。

⑦飲酒運転防止関係

- ・アルコール反応者及び再発者等へは、専門医療機関と連携した問診実施。
- ・京王電鉄バス開催「セルフケアスクール(飲酒習慣等)」参加。

⑧乗務中のスマートフォン等使用禁止について

- ・2017年4月1日「乗務中の携帯端末等に関する取扱規程」を制定。定期研修及び、各現業においてもチームミーティングや小集団活動等で啓蒙。



ナスバネットによる適性診断（3年毎）

飲酒運転防止について					
アルコール1単位=純アルコール20gを含むお酒量					
					
500ml	1合 180ml	ダブル1杯 60ml	小グラス2杯 200ml	350ml	100ml
ビール	日本酒	ウイスキー	ワイン	チューハイ	焼酎
アルコール5%	15%	43%	12%	7%	25%
アルコール1単位 = 5時間					

飲酒運転防止啓蒙資料

[国交省 指導指針-2]
重大な違反行為の全社統一啓蒙資料①
業務中のスマホ使用

とても便利なスマートフォンですが、自分自身と職場を守るために業務中の携帯端末の使用は適切に行いましょう！



これまでに他社で報告・摘発された主な例

- 高線/1の運転者が回送中に運転席の速度計をYouTubeに投稿
- 高線/1の運転士がタモンGOで遊び、YouTubeに動画を投稿される
- 高線/1の運転士がスマホで約のゲームについてチャットでやりとり

*****必ず守ってほしいこと*****

- NG 「運行中の携帯端末等の使用」
- 「業務中の私的な携帯端末等の使用」は禁止
- 業務中は運転席背面等の運転席から容易に手が届かない位置に保管すること
- 業務目的での携帯端末等の使用は、休憩地点や待機場所等の安全な場所に停車してから連絡を行うこと

西東京バス株式会社 2018年4月現在

スマホ使用についての啓蒙資料
(全社員へ配布)

I-2. 2018年度輸送の安全に関する目標の達成状況および施策

(4) 運行管理者に関する事項

① 研修教育（外部研修含む）

- ・ 運行管理者向け社内研修の実施
- ・ 国土交通省認定セミナーや内部監査員セミナーへ参加
- ・ 運輸事業の安全に関するシンポジウムへ参加
- ・ NASVA安全マネジメントセミナーへ参加
- ・ 京王電鉄主催による安全講演会へ参加
- ・ 外部講師を招いた運行管理者セミナー

（国土交通省が定めた運転者指導指針11項目の周知徹底）

② 飲酒運転防止関係

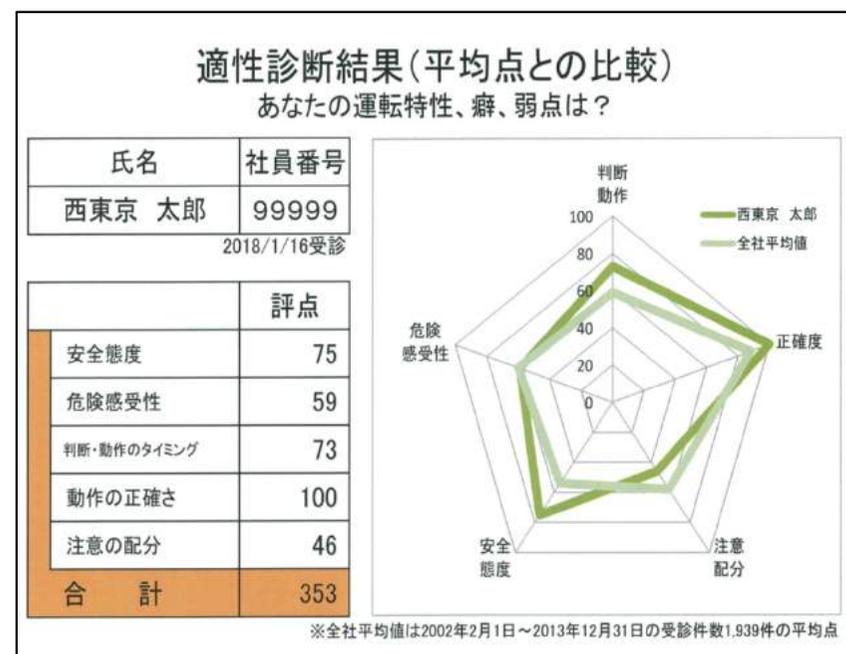
- ・ 全社飲酒運転防止対策委員会を開催し、各現業での取組みの共有を図った。
- ・ 「ASKインストラクター養成講座」、
「インストラクタースキルアップ講座」へ参加

③ 個別指導教育

- ・ ドライブレコーダー、デジタルタコグラフ、添乗結果、適性診断結果等を活用した教育を実施し、事故原因の認識と再発防止を実施。

④ 街頭立会い

- ・ 毎月6日「動作基準確認日」の役員による街頭立会い実施。



適性診断結果表（運転者教育で活用）

I-2. 2018年度輸送の安全に関する目標の達成状況および施策

(5) その他施策

お客様に対する事故防止の働きかけ

- ①車内安全案内係員の配置による車内事故防止協力の声掛け
- ②駅頭でのお客様への車内事故防止協力の声掛け
- ③自転車利用者へのチラシ等の配布による事故防止の呼びかけ
- ④車両乗車扉への注意喚起ステッカーの貼付
- ⑤沿線小学生を対象とした乗り方教室の開催
- ⑥駅頭での街頭立会による事故防止の取組み
- ⑦駅前等車と人の横断する危険個所の安全確保対策
(ガードマン配置)



小学生を対象としたバス乗り方教室



車内事故防止キャンペーン
(JR八王子駅北口での事故防止案内)



車内安全係員による車内事故防止活動

I-2. 2018年度輸送の安全に関する目標の達成状況および施策

(5) その他の施策

貸切バス事業者安全性評価認定3つ星認定（2018年1月更新）



当社は、公益社団法人日本バス協会の「貸切バス事業者安全性評価認定制度」評価認定委員会で安全輸送に対する取り組みが優良と認められ、「貸切バス事業者安全性評価認定」3つ星認定をいただきました。

「貸切バス安全性評価三ツ星」ステッカー

バスドライバーの安全運転コンテストへの参加

東京バス協会「バスドライバー安全運転コンテスト」（2018年10月・2名参加）

京王電鉄バスグループ「グッドドライバーズコンテスト」（2017年11月・5名参加）

安全技術の向上と従業員のモチベーションアップを図るため、運転者を選抜のうえ技術コンテストへ参加させております。

運転技術だけではなく、正しい運転姿勢、運転操作、お客様対応を含めた総合面でチャレンジします。



「グッドドライバーズコンテスト」参加者

I-3. 2018年度 主な投資および費用の実績

(単位：千円)

区分 主要内容	2018年度 実績
① 主な安全対策投資計画 <ul style="list-style-type: none"> ・ 運転負担を軽減した新型車両の導入 ・ ASV技術を搭載した新型車両の導入 ・ デジタルタコグラフ・ドライブレコーダー一体型機器の導入 ・ 点呼支援システムの導入・アルコール検査器の代替 ・ 整備工場の設備改修（シャッター交換・ピット内床改修等） ・ 車両延命措置・エンジンオーバーホール・車体更生 ・ 営業所施設改修 ・ 車庫・折返し場施設改修、路面補修工事 	567,011
② 主な安全対策費用計画 <ul style="list-style-type: none"> ・ 営業担当員の研修・教育 ・ 運行管理者の研修・教育 ・ 整備士の研修・教育 ・ 健康リスクの管理費用（健康起因事故の未然防止） S A S（睡眠時無呼吸症候群）検査、脳ドック検診費用等 	47,002
合 計	614,013

Ⅱ. 2019年度取組み計画

Ⅱ－１．２０１９年度の輸送の安全に関する目標および計画

(１－１) ２０１９年度の輸送の安全に関する目標

- **「有責」重大事故
(国土交通省報告となる事故) ゼロ**
- **高齢者負傷となる車内人身事故ゼロ**
(※高齢者＝70歳以上)

以上により

有責人身事故 10件以下【アンダー10】とする

- **後退事故 10件以下**
- **高速道路走行業務においては、
高速本線上事故の絶対防止**

以上により

全有責事故 89件以下とする

Ⅱ－１．２０１９年度の輸送の安全に関する目標および計画

(１－２) ２０１９年度の輸送の安全に関する目標

２０１８年１２月に発生した重大人身事故を踏まえ、
今後、同様な事故を発生さないための施策

「誰もが暗唱できる」ほど簡潔に絞り込んだ、
より高いレベルの独自ルールや行動施策を策定
し、遵守していく。

Ⅱ－１．２０１９年度の輸送の安全に関する目標および計画

- (2) 「輸送の安全の確保」が最も重要であるという意識徹底の施策
【社長以下役員の安全性向上の取組み】
- ① 早朝点呼立会いの実施（毎月２３日【無事故宣言の日】）
 - ・社長（安全統括管理者）以下役員、管理職による早朝点呼立会いの実施
 - ② 街頭立会いの実施（毎月６日【動作基準確認日】）
 - ・社長（安全統括管理者）以下役員による街頭立会いの実施
 - ・本社管理職による街頭立会いの実施
 - ③ 営業担当員、整備士、事務職を対象とした労務懇談会（双方向コミュニケーション）の実施
 - ④ 職場巡視の実施
 - ・社長、安全統括管理者の職場巡視・現場巡視の実施
 - ・営業部長の職場巡視・現場巡視の実施
 - ⑤ 管理職と社長の懇談会（双方向コミュニケーション）の実施

Ⅱ－１．２０１９年度の輸送の安全に関する目標および計画

(3) 運転者に対する教育及び訓練

【集合研修・教育】

- ① 定期研修
- ② 新人研修・新人フォローアップ研修
- ③ 指導運転者研修
- ④ 年次別フォローアップ研修（独車後・入社２年次・入社３年次）
- ⑤ 高速バス従事者、観光バス従事者研修
- ⑥ 有責事故惹起者研修
- ⑦ 入社時研修
- ⑧ 営業所チーム会議・小集団活動
- ⑨ 所轄警察署・高速道路警察隊による教育
- ⑩ 自動車安全センター中央研修への参加（外部研修）
（①～⑩について、ヒヤリハット等ドライブレコーダー映像を活用した指導を適宜実施）
- ⑪ 飲酒運転防止教育

【個別指導】

- ⑫ 当社独自の指導プログラムによる有責事故惹起者に対する教育指導
- ⑬ 一般適性診断（ナスバネット）による個別指導教育の実施
- ⑭ ドライブレコーダー記録・デジタルタコグラフデータを活用した日々のアドバイスおよび指導
- ⑮ 日常点検指導

Ⅱ－１．２０１９年度の輸送の安全に関する目標および計画

(４) 運行管理者に対する教育及び訓練

【社内の教育・研修】

- ① 当社独自の統括運行管理者・運行管理者研修
- ② 当社独自の事故処理研修
- ③ 運転者定期研修への参加

【外部機関(外部講師等)による教育・研修】

- ④ 運行管理者一般講習
- ⑤ 運行管理者基礎講習
- ⑥ 適性診断活用講座
- ⑦ 内部監査員研修
- ⑧ 飲酒運転防止インストラクター講習

(５) 整備管理者に対する教育及び訓練

- ① 整備管理者研修
- ② 整備主任者講習
- ③ 自動車検査員研修
- ④ 危険物保安監督者講習
- ⑤ 整備士資格の取得支援
- ⑥ 整備士大型車運転実習
- ⑦ 外部研修・講習への積極的参加
- ⑧ 運転者定期研修への参加

Ⅱ－１．２０１９年度の輸送の安全に関する目標および計画

(6) その他施策

【健康管理】

- ①健康診断の実施（定期健康診断、特定業務従事者健康診断）および要健康管理者の管理
- ②定期健康診断項目に頸動脈エコー検査（全身の動脈硬化や脳血管疾患の発見）の追加
- ③睡眠時無呼吸症候群（SAS）、脳ドック検診の管理

【過労防止】

- ①労働時間等の改善のための基準の遵守および運転要員の十分な確保
- ②乗務前点呼における健康状態および睡眠状態確認の適切な運用（運輸規則改正対応）

【乗務制限の徹底】

- ①運行管理者等による運転者に対するケース別指導プログラムの遵守
- ②乗務可否判断の厳格化

【添乗】

- ①運行管理者および指導営業担当員による個別指名添乗
- ②本社員および運行管理者によるモバイル添乗結果のリアルタイム指導教育
- ③モニター添乗員による添乗の実施

【お客様に対する事故防止の働きかけ】

- ①車内安全案内係員の配置による車内事故防止協力の声掛け
- ②駅頭でのお客様への車内事故防止協力の声掛け
- ③自転車利用者へのチラシ等の配布による事故防止の呼びかけ
- ④高齢者および沿線小学生を対象とした安全教室の開催
- ⑤駅前等車と人の横断する危険個所の安全確保対策（ガードマン配置）

Ⅱ－２． 2019年度 主な投資および費用の計画

(単位：千円)

区分 主要内容	2019年度 計画
①主な安全対策投資計画 <ul style="list-style-type: none"> ・ 運転負担を軽減した新型車両の導入 ・ ASV技術を搭載した新型車両の導入 ・ デジタルタコグラフ・ドライブレコーダー一体型機器の導入 ・ 人事勤務システムの改修 ・ 整備工場の設備改修（リフト代替） ・ 車両延命措置・エンジンオーバーホール・車体更生 ・ 自動洗車機代替 ・ 給油スタンド修繕 	604,699
②主な安全対策費用計画 <ul style="list-style-type: none"> ・ 営業担当員の研修・教育 ・ 運行管理者の研修・教育 ・ 整備士の研修・教育 ・ 健康リスクの管理費用（健康起因事故の未然防止） S A S（睡眠時無呼吸症候群）検査、脳ドック検診費用等 	35,950
合 計	640,649

Ⅲ. 安全統括管理者

取締役社長 宮坂周治（2016年6月27日選任）

Ⅳ. 輸送の安全に関する組織体制および指揮命令系統

1. 「輸送の安全に関する組織体制および指揮命令系統」 (資料1参照)
2. 「事故・災害等に関する報告連絡体制」 (資料2参照)
3. 「重大事故・災害発生時の組織体制」 (資料3参照)

Ⅴ. 安全管理規程

安全管理規程

(2006年10月1日制定・最終改定2009年2月27日)

(資料4参照)

VI. 輸送の安全に関する内部監査結果およびそれを踏まえた措置内容

1. 2018年度実施状況

【実施日】

2018年12月20日から2019年2月12日 延べ8日間

【対象】

経営トップ、安全統括管理者、および経営管理部門、現業部門、整備部門

2. 監査項目

運輸安全マネジメントの実施状況について

(関係法令等への適合性、重点施策等の実施状況および有効性等)

3. 監査結果

一部の事業所での不適合、改善推奨事項に対し、是正／改善処置要求書を発行いたしました。

4. 是正措置

2019年3月22日までにフォローアップ確認を実施し、適正な是正処置および改善処置が講じられており、各部門とも「輸送の安全性の向上」を更に図るべく、運輸安全マネジメント態勢の継続的改善に全力で取り組んでいることを確認しました。

Ⅶ. 事故に関する統計

1. 2018年度発生事故統計（第2当事者の事故含まず）

事故種類	2018年度	2017年度	増減
自動車事故報告規則 第2条に規定する事故	1件	4件	▲3件

2. 2018年度発生車両故障統計

事故種類	2018年度	2017年度	増減
自動車事故報告規則 第2条に規定する車両故障	51件	39件	+12件